柏市広報

昭和30年5月1日発行
柏市広報
第4号
編集發行柏市役所総務課広報

柏市税完納運動
強調月間
自 30, 5, 1
至 30, 5, 31

希望に燃えて建設の年に

三十年度予算執行に臨む

柏市長 鈴木悦三

一、はしがき

希望に燃え、困難を乗り越えて市制の施行をした思い出多い昭和二十九会計年度を終り、愈々本格的建設の第一年度たる昭和三十会計年度を迎うるに当り本年度予算の概況を報告し市民各位の理解ある協力を懇請せんとするものであります。

昭和三十年度予算は二月中にその編成を了し、三月四日より六日間に亘る慎重審議を経て成立をみた一般会計一四、五一八万円、特別五会計、合計七、六一八万円に、及ぶものであります。

以下簡単に御説明申し上げ御批評と御指導を戴きたいと存ずるのであります。

二、合併の効果

地方自治確立の絶対要件として町村合併は推進せられ、本県に於ても既に略九〇%の進捗を示し残す所二十余ヶ町村のみとなったのでありますが、合併推進の責任者として更に新市の理事者として私はその責任を痛感し日夜寝食を忘れてその効果の実現に努力を傾注している次第でありますが、合併後三月迄の七ヶ月間の歩みと三十年度予算にみてその効果の一端を認め、将来に対し大いなる光明を見出すことは真に御同慶に堪えぬ処でありまして、更に市民各位と協力してその効果の拡充を期せんとするものであります。

即ち土木事業に於て道路の新設改良の延長は四〇〇〇米に及び、農道に於て農道の改良延八〇〇〇米、教育に於て学童一人当り経費合併前七五四円に対し合併後八一八円と六四円の増加を示し、更に中学校一、小学校一、の新設工事に着手し社会教育特に青年学級に於て極めて顕著な効果を認め得るのでありますが、昭和三十年度予算をご検討願わりますと議会費と市役所費の合計が総予算に対する比率は二三・一%でありますが合併前旧町村のそれは二七・七%であり、差引五・六%減少を示しておりこの額は八〇〇万円余と相成りましてこれを積極的経費に充当しているのであります。この数字は未だ必ずしも充分のものではありませんが以下記述します様に昭和二九、三〇年度に於ては合併後の財政処理の年である特異の財政事情がありますので、昭和三十一年度からは事務の合理化と相俟って更にこの額の著しい増額が期待されるのであります。

亦一方、住民の負担におきましては昭和二十九年度は合併促進法の特例により住民税の税率は旧町村当時の税率でありますが、昭和三十年度からは税率の一本化を図っておりますので、旧村即ち田中、土、富勢地区市民の負担は住民税三分の一程度の減額を見ることが出来ますので、この地区に於ては更に著しい効果を現わし得るのであります。以上によって合併の効果の顕著なるものを認めて戴けると思いますが、更に住民各位の御協力を得るならば一層の拡充が期待されますので将来に希望を認め今后の協力を期待するものであります。

亦この項において附言したいことは、合併后北陸加工、千葉製薬の企業誘致に成功し更に二三の工場の実現の見込も確実化しつつあるのであります。之亦合併の効果と云わねばなりません。

三、昭和三十年度予算の特色

1建設五ヶ年計画との関係

いうまでもなく建設第一年度でありますので、建設五ヶ年計画の確実なる実現に工夫を凝らしたことが第一点でありまして、これがため事業費総額に於て計画予算五、七九〇万円に対し予算額五、八九五万円でありまして、予定の事業の実現し得る見通しの出来ますことを喜ぶものであります。

2事業予算の均衡

合併の効果を具現し新市の一体化のためには各地区の事業の均衡を計らねばなりませんので或は重点を失するのうらみはあるのでありますが、土木、教育の面に於て特に之が具現につとめたのであります。即ち大青田地区の新設小学校の完成、富勢中、土小の改修工事等であり、亦各地区に亘る道路の新設改良を計画し農道の改良の実現を期する等これであります。

3合併善後処置

合併時の財産収支のバランスをとるため各地区毎に一時借入金を有しているのでこれを処理し財政の健全性を保持する如く努めねばなりません（第五項に詳記）ので、此の処理に勉めたことが亦特異性であり更に合併により市役所の狭隘を感じて居りますので、これが改善のため市役所改造の予算を計上したことも本年度予算の特異性であります。

四、昭和三十年度予算の重点

1教育予算

人口の著しい増加を示す本市は教育施設の充実を図ることは地域の文化性を高め、かつ文化住宅地育成のため不可欠の要件でありますので之を重点とすることは当然でありますが、学童の急増のため所謂箱作りの拡充を第一にし内容充実を第二とせざるを得ないのであります。然し備品費に少くも旧柏町当時の内容を維持することができたのであります。拡充計画に於ては合併当時の計画に基き大青田地区小学校の完成を図り、柏第一小学校の教室不足と将来の付近人口の増加とを勘案して継続事業として第四、第五小の創設と第二中の増築を予算化し、富勢中、土小の改修費を計上したのであります。

2土木費

一般土木事業に於て橋梁一、道路四、〇〇〇米を計画計上し都市計画事業として西口広場、明原線を計画し健全なる衛星都市建設の促進をはかり、更に国の事業と並行して六号国道二級国道の新設の促進を図り、県事業として本年度予算化せられた柏駅前道路の拡巾工事及び旭町附近県道舗装工事の地元負担を予算化した次第であります。

3其の他

教育、土木を重点とし他は若干不充分の憾はあるのでありますが、創意工夫により運営の合理化をはかりその効果の実現に務めんとするものであります。

4新生活運動とモデル地区指導

県に於ては本年度、「みんなで住み良い社会をつくりましょう」をスローガンにし新生活運動を展開しているのでありますが、本市に於てもこれと呼応しこれを推進するため更にこの運動の推進を期し、特に地域の拡大に伴い住民との接触の機会が乏しくなりますので、之を是正し更に行政の浸透を図るためモデル地区を設定、町会の指導適正化を期し三ヶ年計画で全地区に及ぼし成果の向上を期する如く計画し逐次実行に移しつつあるのであります。

五、市財政の健全化について

1予算額

本年度一般会計予算総額は一四、五一八万円でありましてその歳入中市税の占むる割合は五、六%強であります。尤も富裕な自治体は自己財源七〇〜八〇%を以て予算の編成をし得るのでありますが、之に比し如何に財政的に貧困であるかをお察し戴けると思うのであります。

2一時借入その他

財政の重圧は合併時の一時借入金と未払金等であります。即ち合併時旧田中一三〇万、旧柏三〇〇万、旧土八〇万の一時負債があり、更に富勢の財源処分に於て全額を当市が負担するとせば三五〇万の負担となり、総計六〇〇万円を二九、三〇年度に於て処理せねばならぬのであります。亦合併時支払未済を引継いだ額が旧土の一〇八万を筆頭とし総額一七四万の支払を了し亦旧土に於て村内債一二二万円を負担し、更に富勢地区財源処分において全財源を本市所が有することにならば更に我孫子町に対し二五〇万乃至三〇〇万円の財政支出を要するのであります。之等を速かに処理し財政の健全化を図ることが本市の大きな課題であります。

3長期債

長期債の合計は二〇、八八七千円で一世帯平均二、四七六円となるのであり、富勢[illegible]一五〇万円を加えると[illegible]となるのでありますが公債費予算は二九〇万円であり市税の三、四%でありますのでこれは財政の健全化を阻むものとは考えられません。寧ろ、年々人口の増加する本市の特異性を考えるとき、更に可能な範囲の起債を起し事業の促進を図ることこそ緊要と思うのであります。

4徴税

市財政の健全化をはばむ最大のものは滞納であります。即ち合併当時本市に於ては一、五〇〇万円余の滞納額があり一人当り旧田中五四五円、旧富勢五四〇円、旧土四六〇円、旧柏二六〇円の滞納額を負担していたのであります。之に二十九年度の未納額を加えると更に高額となるのであります。この解決こそ最も大きな財政健全化の課題でありますので、既に御承知の如く凡ゆる手段を講じて尚且つ納税の協力を得られなかった方々に対しては、二月以降遺憾ながら滞納処分を断行するの止むを得なかった事情を御諒察願い度いのであります。亦徴税のため期限内納入に協力を得ねば或は督促の手続き或は戸別徴収等多大の人件費を要するので、未納者は二重に市財政の健全化をはばむことになりますことを銘記して御協力を望む次第であります。

5健全化の方途

財政の健全化を図るため、第一に徴税の確保を図らねばなりませんので、之がためには凡ゆる努力をして賦課の公正を期し更に徴収を図るため特に住民各位の協力を期待するものであります。一方担当者としては税の使途を正しく更に行政効率の向上に努めるため、自律自戒努力を傾注することを誓うものであります。

6地方財政一般との関連

地方自治における最大の問題は地方財政再建の問題であります。即ち御承知の如く全国一七六二団体は赤字を有しその額は四六二億円に達し昭和二十九年度決算に於ては更に増加増額が必至となっているのであります。この原因を案ずるに地方財政制度の根本によるもの（各種委員会行政事務の配分、自主財源等）地方財政計画の現実との遊離によるもの（地方財政計画は昭和二十五年度の決算を基礎とする）財政運営の不適切によるもの（国の補助事業地方負担による事業の執行計画的経費の増加等）等多くの要因を持っているのでありまして、これを解決するためには国家に於てする打開策と自治体自体の創意工夫による適切なる行政の運営によるものとがあると思います。

当市も此の中にあって独り例外たり得ません。前述の如き幾多の財政の課題を有しますので国家の施策（地方財政再建促進特別措置法、地方税法改正等）と相俟って市民各位の御理解御協力と理事者の自己反省と創意工夫と努力によって財政の健全化を図らなければならないのであります。

特別会計

イ公益質屋

堅実な経営を続け本年より事業独立採算の収支も見透しがつき、四ヶ年の実績に徴するにその効果の顕著なるものを認め本年度は一層の業績の向上を図る所存である。

ロ国民健康保険

柏及び田中地区に実施中でありますが未だ保険制度についての理解を欠く憾があるので、更に趣旨の徹底につとめこの事業の完全実施を期したい。既にこれを利用しその効果を如実に認める者が多い今日、率先一歩を進め全地区に施行し得る様加入者各位及び関係者の協力を期待して止まない。

ハ直営診療所

大室直営診療所は休止中の処合併后一月再開しその利用は日を追って増加しつつあるので、同地区に於てはこの診療所を通じて保険制度も理解し協力せられんことを望む次第である。

ニ上水道

昭和二十九年度に於ては、集団住宅建設に伴い非現業、電通等の特別会計を基金とし、主として同地域と柴町通りの工事を了し五月以降給水可能であるが本年度は常磐線以東全域の工事を了し、更に西側に工事を進める宿題に基いて計画予算を編成し目下起債獲得に鋭意努力中であるが、一兆予算の影響は明瞭に此の事業にも影響を与えつつあり起債獲得には相当の困難性があるのが実情であります。

ホ宅地造成

昭和二十九年度に於ては当市の特性に鑑み宅地造成事業を計画実施中であり本年度に於ても政府の住宅政策と関連し適当なる敷地を求め本事業を行わんとするものであります。

1、衛星都市の建設は国の当面の課題であり、約三〇〇万戸に近い住宅不足は政府の住宅政策施行の妥当性を物語り、此等を受け入れる立地条件を具有する柏市が当面の課題としてこれを対処することも当然であります

即ち当市は少くも人口十万を目標として凡ゆる施策の速かなる具現に努めねば必ずや将来に大なる悔を残すと思うのであります。この実現を期し積極的に施策の推進を図らねばならぬのであります

之がため市政当面の理事者として不肖私は重大な責任を痛感し、当面の施策に誤りなきを期し、日夜寝食を忘れて努力しているのでありますが、新制第一年の昭和三十年度予算執行に当り更に責務を自覚し思いを新たにするものがあるのであります

即ち、将来を洞察して計画樹立に清新なる意を致し、市民各位の要望に基き民主的市政の運営に努め、創意工夫により非生産的経費の節減につとめ、行政効率の向上と行政の浸透を期せんとするものであります。

親愛なる市民各位、何卒上述の本市の現況を御認識戴き将来の大なる希望を求め、一致協力本市建設に協力されんことを切望するものであります。

市政関係者は親切をモットーとし、無駄を排除し、責任ある栄光と責務を自覚し、本市建設に挺進することを誓います。

市民各位亦地方自治の本旨たる住民自治の責任を自覚し、先ず本年は納税の期限内完納を期し市政に協力を賜われんことを懇願し挨拶と致します。

昭和30年度一般会計 歳入歳出の全貌

145.185.536円　歳入の部

市税

合併促進法の特例によつて、昨年は不均一の課税を行なつていたが、本年分からの市税については、これを均一な取扱とし現行地方税法の規定に基き、なお一層の課税物件の把握の徹底と徴収の適正化を期し、可及的に増収を図り、財政状況と負担能力に応じた賦課額を計上した。

市民税所得割個人分については、住民の所得及び担税力等を考慮し、財政需要等を多角的に検討し、地方税法に定められた課税標準（課税総所得金額）によつて標準税率の見込額を計上した。

固定資産税については、本年度の平均価額を基として其の収入見込額を計上した。

平均価額は次のとおり。

田三四、三二一円、畑二二、六二一円、宅地五六七円、山林四九八六円、原野二五九四円、家屋四六〇三円。

自転車荷車税については、昭和二十九年度に於て課税物件の一斉鑑札付替と、爾後の無鑑札一斉取締によつてある程度の課税対象の増を予想されるが、事務処理の関係上当初予算に於ては現在迄の課税物件登録台数によつて法定税率にて計上した。

たばこ消費税、電気ガス税、木材引取税、犬税については前年の実績により法定税率をもつて収入見込額を計上した。

地方交付税

普通交付金特別交付金共に昨年の実績額を参考として計上した。

普通交付金　二一〇〇万円

特別交付金　一〇〇万円

財産収入

主として既存の市営住宅貸付料二五戸を一二ヶ月分、現在建築中のもの一〇戸を一〇ヶ月分計上、その外教員住宅貸付料一一戸分を計上した。

負担金

地元舗装工事負担金として七〇万円を計上した。

使用料手数料

使用料については保育園保育料を、園児一人につき三〇〇円として三五〇人分を計上、火葬場使用料については前年度取扱件数によつてその収入額を計上した。

手数料のうち戸籍手数料は、法定料金とし、諸手数料は、均一の料金一件について五〇円としそれぞれ前年の実績件数によつて計上した。汚物手数料は屎尿処理料塵芥処理料共前年取扱実績によつて その収入額を計上した。

國庫支出金

才出予算との関連性を充分検討して実交出見込額を基礎として法定補助負担率を以て、見込んだ主とするもの次のとおり。

負担金　生活保護法による各種保護費、保育園措置費、国勢調査費各負担金

補助金　市営住宅建設、保育措置費、小中学校教材費、失対事業等、各種補助金

県支出金

国庫支出金と同じに才出予算との関連性を検討、法定補助負担率を以て見込む。主とするもの次のとおり。

負担金　県議選挙、保育園新設、農業統計調査費各負担金

補助金　伝染病予防費、結核予防費、農業各種補助金

交付金　県税取扱、畜犬登録交付金

寄付金

用悪水路布施地先工事の指定寄付金及び育英資金制度の取扱によつての寄付金額を計上した。

雑収入

雑収入は主として保険売却代金及び予防接種実費負担金、児童委託料の収入額を計上。

市債

昭和二十九年度における許可実績によつて次のものを計上した。庁舎増築費、消防施設費、失対事業費、街路事業費、機械購入費、市営住宅建設費、保育園建設費、小中学校建設費。

145.185.536円　歳出の部

議會費

市庁舎の増築によつて会議室をもつため会議に必要な時計、黒板等を備品として購入する外議会図書室を設けることによつて、図書若干を買入れる。

市役所費

人件費は二月二十八日現任市長事務部局職員の定員は一一〇名実員は一〇六名である。この結果、当市一般職員の本俸と扶養手当と勤務地手当の額平均給与額は一二、三一一円であり国家公務員給与平均は一五、四八二円、市町村全国平均一四、〇四八円となつている。

需用費については昭和二十九年度七ヵ月分を平年化した額の一割を削減した。

営繕費は庁舎の増築費を計上した。工事は現在の庁舎を表に面し、二階を取りつけ階下は一部これを改造する。なおこの付帯工事として重要書類の保管に必要な石造倉庫を新設する。

消防費

消防団費　昨年十二月二十二日新市としての結団式を行い各地区毎に支団を設け消防団員其数一、一三三人を以て構成した。消防施設面については各支分団に於て施設することとし、それに対し予算計上額の範囲内に於て補助金として交出する。差当り本年は次の範囲内に於て行う。貯水池、火の見やぐら設置補助七〇〇、〇〇〇円

消防自動車、及びポンプ購入補助一、八四〇、〇〇〇円

防犯対策費　全市の防犯組合の充実とその自治的な防犯活動に対し助成金として八〇、〇〇〇円を計上した。

その他駐在所設置による南柏駐在所一三・五坪の建設に対して要する工事費の市負担金として一七万円を計上した。

土木費

建設五ヵ年計画に基き市道の整備改修を図り併せて市道の維持管理を期する為、砂利の購入と共にロードローラーを購入配置する。

田園都市の建設を促進する為市街地々区の街路下水の整備を図る。

社会情勢の変化に伴い失業者は増加の傾向にあるのでこれが吸収については適切なる指導と育成をなし事業の[illegible]推進を図る。

道路維持費　砂利（発生土砂）二七〇〇立方米（四〇〇〇トン）購入し全地区の市道整備を図る。

市制施行後二十九年度五岐線の着工竣工をみたのであるが、地元住民各位の協力と理解とにより着々成果を挙げているので本年も引続き舗道工事を促進する。

本年計画のものとして、高田上地区、戸張地区、大室地区、十地区（藤心・名戸ヶ谷）、富勢地区（布施）

都市計画事業、市街地々区の街路の整備改修を図るため、県道公共事業として柏駅前通りの改修に着手し市の玄関口として理想的なものにする。また、県道流山、柏停車場線舗装側溝の改修、二級国道新設事業を県単事業として施工する。

下水道事業としては各住宅地区の排水路の整備改修をなす。

市民の慰安の場所として柏公園、深山公園の整備を図る（公衆便所新設その他）

失対事業　西口道路の完成（一・四半期）に伴い本年は都市計画街路柏入線の買収をなし（三・四半期）より工事に着手する予定である。最近の失業者の質の向上に伴い予期以上の事業効果を挙げているので今後は指導育成をなし事業の運営を図る。

昭和30年度柏市歳入歳出予算図解

人口	44.142人
世帯	8.462戸

費目＼区分		金額	一人当り	世帯当り
市税	市民税	28.744.290	651	3396
	固定資産税	36.070.000	817	4262
	其の他	16.689.800	378	1972
地方交付税		22.000.000	499	2599
使用料及手数料		3.740.440	85	442
国庫支出金		18.753.176	425	2216
県支出金		2.530.000	57	299
市債		12.500.000	283	1477
其の他		4.157.920	94	491
合計		145.185.536	3287	17154

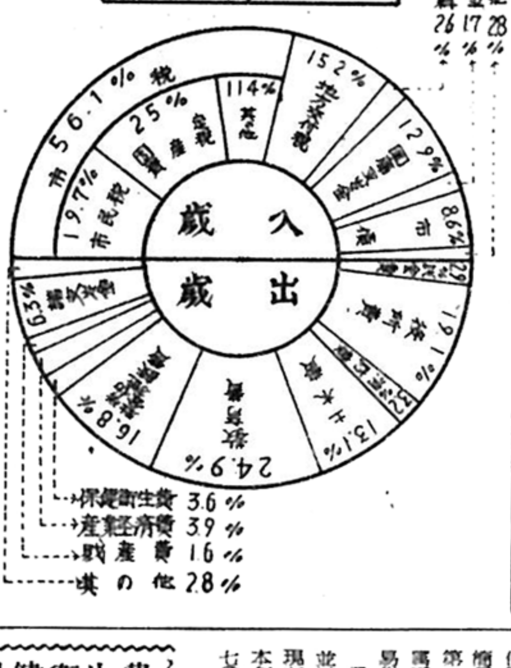

費目＼区分	金額	一人当り	世帯当り
議会費	4.275.305	97	505
役所費	27.778.237	629	3283
消防費	4.696.300	106	555
土木費	18.948.850	429	2235
教育費	36.100.000	817	4266
社会及労働施設費	24.326.000	552	2875
保健衛生費	5.204.830	118	615
産業経済費	5.794.300	130	676
財産費	2.332.600	53	276
諸支出金	9.189.600	209	1086
予備費	2.479.754	57	302
其の他	4.052.760	92	480
合計	145.185.536	3289	17154

社會及び勞働施設費

昭和三十年度の市政の重点施策を根幹として福祉三法及び社会保障制度の確立と運営の全てに意をそゝぎ、他の民生事業として前項の効果を一層たかめるため保育園及び市営住宅建設に主力を投入した。

社会及び労働施設費中、主体をなす生活保護費は八割が国庫負担で残の二割が市負担であり各種扶助の年間支給推定額である。

住宅建設計画は先に住宅建設三ヵ年計画が建設省より発表され当市も三ヵ年計画に三五戸の住宅建設を了しつつありますが、本年度以降、第二次三ヵ年計画が示され益々不足する住宅対策の一環として又、市制施行五ヵ年計画の忠実な実行面とにより建設地については未だ決定していないが次の通りである。

第一種　一〇戸、一坪当り主体付帯工事共四四〇〇〇円、木造簡易耐火構造セメント瓦葺平屋

第二種　五戸、一坪当り主体付帯工事共二九〇〇〇円、木造簡易耐火構造セメント瓦葺平屋

保育園工事は当市五ヵ年計画並に保育園建設計画と相まつて現在の第一保育園の独立を考え本年度予算にて完成する。建坪七〇坪、木造スレート瓦葺平屋

保健衛生費

新生活運動の一環事業である環境衛生面、特に公衛による汚物処理伝染病予防法に基く鼠族昆虫駆除を目的とする衛生班の設置に重点を置いた。

伝染病予防費　患者委託並に検査委託料、防疫用原材料費、防疫用器具購入費、派出看護婦に要する費用を計上した。

三十年度に於ては予防接種の実施と相まつて、先づ環境衛生の浄化に重点をおき、伝染病発生源の除去を主眼とした。

予防接種費については三十年度に於ける対象延人員は六二、五〇〇人に及びこれに要する原材料費、従事医師手当が主たるものである。

隔離病舎費については修繕料並に備品費を計上した。

結核予防費については健康診断費とエックスレントゲン検査延六四九〇人、ツベルクリン検査九〇〇〇人分、予防接種費、衛生材料費、予防措置費として計上した。汚物掃除費は新生活運動の一環事業として大きな力をこれに指向しなければならない。また市の性格上からみても衛生都市としての真価を発揮するには他の事業と併行して重視さるべきであるので汚物清掃と衛生班の充実に重点を注いだ。その具体的事項は自動三輪車購入、清掃用器具備品費を計上し急速な人口の増加に対処し得るよう、また一方従業員の充分な活用により鼠族昆虫駆除班としての活動をも考慮した。

産業經済費

農業水産業施策は、予算の範囲内に於て重点的に実施することとし、各種団体に対し、補助育成の方途を講じ之が協力を得て、精神的奨励及びあつせん指導的推進方法を執行する。

農業委員会費として現在四八人委員会を有し、委員四八人等を有し、なお多くの未処理農地事件を残存するが九月以降一委員会として、改組さるべき運命にあり、改組後の委員数は二〇人以内となる。

農業振興補助諸費として新市建設計画の具現と経済的農業諸施策遂行の為、各農業団体等に対し補助育成等を行い、然かも重点施行による効果的方法の採用に努めた。補助運営にあたつては、別途条例の制定を俟つて細目の規則を定め実施の予定である。

病虫害防除諸費として集団的病害虫発生の対策として、之が防除計画を樹立し、共同施行等を実施推進する為、動力噴霧機等の機械購入、薬剤購入費、又野鼠駆除費、桜害虫防除等を計上した。

畜産飼料改善試作として利根堤防にクロバーを栽培し、之が普及化に伴い、酪農振興の途を招くべく、試作地に対し、補助をなすこととした。

水害対策用開発費として手賀沼水辺の活用開発を発展する為補助奨励を図ることとした。

商工業費として商工業経営及び技術講習会開催、商工業企業診断、商工業関係者表彰、観光写真展覧会開催、観光宣伝公演の管理等に必要な諸経費を計上した。

財産費

庶務費として本年予定される学校敷地の購入一ヵ所教育費で建設事業として挙げている柏四小敷地として一〇〇〇坪を挙げたが、田中北小、柏五小については昭和二九年学校敷地の外に国有地の購入によつて将来の市営墓地その他の計画として予定二の土地二〇〇〇〇坪を購入する。

統計調査費

県の指定統計として本調査を年間二期に分ち、冬期として毎年二月一日夏期として毎年八月一日現在によつて調査を行う。当市は八二の調査区によつて約三、〇〇〇の調査対象がある。当調査に係る諸費用を計上した。

商工統計調査費　国の指定統計として本調査を商と工とに分け本年は工業分のみで八調査区あり調査対象は約一〇〇戸である。

国勢調査費　本調査は五年目毎に全国を通じてこれを行い、本年はこの調査を行うこととなつている。当市は調査区を一五[illegible]に分ち、十月一日現在を期して[illegible]この調査に当る。

選擧費

県議会議員選挙を四月、市議会議員選挙、農業委員選挙、教育委員選挙を九月行うため諸経費を計上した。各選挙に当り、投票所は全市に十一ヵ所を設ける。

公債費

長期債の元利償還金の所要額を計上した。

諸支出金

地方振興費、広報費広告費については、広報紙「柏市広報」の隔月発行と広報車の繰出によつて一般住民の特別な耳からのお知らせとして、その費用を若干計上した。

徴税費　納税成績の向上を目指して既に結成及び結成を予定される納税貯蓄組合の運営充実を主としてその費用を計上した。繰出金については関係特別会計予算を調整し、その所要額として、国民健康保険事業勘定に一[illegible]〇万円、同直営診療勘定に三〇万円を計上した。

柏市議會

昭和三十年度一般会計予算 一億四千五百余万圓を議決
三月定例議会上程議案三十四に及ぶ

昭和三十年度一般会計、特別会計予算其の他条例の制定、財源の取得、工事入札指名業者、寄附受入れ、並びに追加議案として土谷津境界変更等三十四議案を審議した柏市定例議会は、去る三月四日午前十時から柏第一小学校講堂に於いて会期を六日間として開会、全議案の提案説明並に質疑応答に二日間を要して五日午後四時三十五分所管の常任委員会並に水道、宅地造成の両特別委員会にそれぞれ附託して散会。七日、八日、に亘って委員会の慎重な審査が行はれ九日午前十時各常任並に特別委員長から審議の結果報告を受け、活発なる論戦が展開された後、第九号及び第廿七号の国民健康保険関係の二議案を改めて次回提出することゝとして市長より撤回の他、一般会計を始め特別会計等三十二議案がそれぞれ可決されました。尚この内富勢との合併成立以来四ヶ月に亘って難航を続けた土谷津境界問題も全員異議なく原案通り可決、午后五時閉会となり、昭和三十年度への第一歩を踏み出すことゝなりました。

議決された議案は左記の通りであります。

記

○第一号議案 消防施設事業起債の専決処分報告の件（承認）
○第二号議案 千葉県市町村公平委員会 共同設置規約 の件（承認）
○第三号議案 昭和廿九年度歳入歳出決算（富勢）の件（認定）
○第四号議案 柏市企業誘致条例の制定について（原案可決）
○第五号議案 柏市使用料及び手数料 条例の 制定について（原案可決）
○第六号議案 柏市職員の勤務時間等に関する条例の制定について（原案可決）
○第七号議案 柏市特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定（原案可決）
○第八号議案 柏市消防施設整備条例制定について（原案可決）
○第九号議案 国民健康保険の特例に関する規約の一部を改正する 条例の制定に ついて（撤回）
○第十号議案 柏市農業委員会委員等の報酬手当及び費用弁償並に旅費支給条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）
○第十一号議案 柏市農業振興補助条例の制定（原案可決）
○第十二号議案 柏市水道給水条例の制定について（原案可決）
○第十三号議案 教育委員会法第四十七条による委員の手当に関する条例制定（原案可決）
○第十四号議案 青年学級の開設について（原案可決）
○第十五号議案 柏市金庫の設置及び金庫事務取扱者の指定について（原案可決）
○第十六号議案 財産の 取得（基本財産）について（原案可決）
○第十七号議案 財産 の 取得（宅地造成）について（原案可決）
○第十八号議案 道路改良工事入札指名業者の件（原案可決）
○第十九号議案 学校新築工事入札指名業者の件（原案可決）
○第二十号議案 柏市土地開発造成事業資金貸付（井上育英会）受入れについて（原案可決）
○第二十一号議案 柏市上水道建設事業資金貸付（非現業共済）受入れについて（原案可決）
○第二十二号議案 柏市上水道建設事業資金寄付（東急不動産）受入れについて（原案可決）
○第二十三号議案 柏市一般建設事業資金寄付（東急不動産）受入れについて（原案可決）
○第二十四号議案 昭和廿九年度宅地造成事業特別会計才入才出予算について（原案可決）
○第二十五号議案 昭和廿九年度国民健康保険直営診療所特別会計才入才出予算（原案可決）
○第二十六号議案 昭和三十年度一般会計才入才出予算（原案可決）
○第二十七号議案 昭和三十年度国民健康保険特別会計才入才出予算（撤回）
○第二十八号議案 昭和三十年度公益質屋特別会計才入才出予算について（原案可決）
○第二十九号議案 昭和三十年度上水道特別会計才入才出予算について（原案可決）
○第三十号議案 昭和廿九年度柏市宅地造成事業特別会計一時借入金について（原案可決）
「以下追加議案」
○第三十一号議案 昭和廿九年度市県民税減免申請の件（原案可決）
○第三十二号議案 市町の境界変更に関する知事勧告について（原案可決）
○第三十三号議案 柏市の一部を我孫子町に編入する処分を知事に申請することについて（原案可決）
○第三十四号議案 財産の処分について（原案可決）

柏市三月定例議会 一般報告

なお市長は 開会劈頭次の様な市政一般報告を行なつた。

議案三十件に就いて各位の高議を煩わし、本市建設各般の事項に渉つて検討し審議を頂ける機会を得ましたことは誠に喜ばしいことであります。定例議会でありますので昨年十二月定例会以降市政運営状況に就いて申上げ各位の御批判を頂き度いと考えます。先ず合併関係でありますが九月一日、十一月一日と二回にわたり合併を完了し、その後の運営は市民各位の御理解ある御協力によりまして、円満なる執行を得、心から感謝の意を表する次第でございます。一例をあげますと、各地区の産業道路の建設に当つては地元市民は真に執行部と一体となつて自主的に進んで協力下された結果、立派に完成を見て居ることであります。又納税貯蓄組合も六五町会の内、四五組合の結成を見其の納税意欲の向上に対しまして本当に感謝に堪えない次第であります。

次に土谷津の境界の問題は、合併当初よりの懸案で今日に至るも尚解決を見ず貴議にたえませんが漸く最近に至り関係者の非常な努力を頂き此処に最後段階に到達致し今会期中に追加議案として御決議を頂くよう相成るものと考えて居ります。（経過の概要説明あり、略記）

次に滞納の問題に就いては、その整理に鋭意努力を致して居りますが未だ充分な成績を見出せない状況であり、市として目下最終的手段に出でざるを得ず漸く住民に要請し、行政効果を昂めたい所存で、総ゆる機会を設けて納税者に協力方を要請致して居ります。

合併の効果の問題に就きましては別表送付資料の通りでありましても今后これ以上の効果が期せられるものと確信して止まない次第であります。

では事務一般的事項から逐次申上げます。

一、一般的事項

1、企業誘致に就いては、一月早々豊四季館林旧飛行場跡に製鉄工場の設置が決定来る三月十六日起工式の予定。

更に千葉よう業（コンクリート工場）の誘致も確定その他二乃至三の大工場の誘致に特に県の協力を願つてあります。尚これが推進のため議案として企業誘致条例を上程致しましたので宜しく御検討の上御決議を頂き度いと考えます。

2、柏第二中学校建設工事に就いては、若干工事の遅延はありますが、工事委員各位の格別な骨折により目下進捗中であります。

3、田中北部小学校に就いては敷地の見通しもついたので何れ入札の後着工の予定で進捗中であります。

4、消防器具整備に就いては土地区に小型三輪、富勢地区に可搬式ポンプを購入、尚貯水池も協力を頂いて逐次整備されつつあります。

5、選挙につきましては、公明選挙推進委員を設け特に成績の向上を図りました。

6、消費的経費の節減には、合併当初よりつとめて努力して参りましたが、今回より更に各支所の宿直を廃止、使丁をおく事としました。

二、税務関係

納税状況は、十分の成績とはいえないので滞納整理を強行しつつあり、又納税貯蓄組合の結成には更に一段の勧奨をして行きたい。固定資産については目下評価中であります

三、建設関係

1、産業道路に就いては、住民並びに関係者の協力により逐次整備が為されて居り感謝に堪えません。即ち田中伊勢原線は竣工中、富勢土谷津線も近く竣工の運び土浦井排線も用地解決次第着工する予定であります。

2、国県道工事[illegible]は、何れも急速に施進されつつあり、県道舗装工事は、地元の協力を得三月末には完成する。失業対策事業も予定通り進捗中、宅地造成に就いては日立敷地跡が不可となつた為め新たに東町方面に用地を獲得造成計画を立案致しました。

3、上水道工事に就いては関係者の特別な骨折により非常に順調であります。

4、都市計画に就いては、過去に於いては柏地区のみでありましたので全地区を包含した合理的なものとすべく只今研究中であります。

四、農業関係

農業団体の育成には充分留意し、農道の整備を図つてゆく予定であります。

五、厚生及び衛生関係

1、市営住宅の建築は円滑に進捗して居ります。

2、第三保育園は、早急に準備を了し、四月早々開園の[illegible]予定

3、生活保護の状況（略）

4、環境衛生、順作、屎尿の処理も順調であります。

5、防疫も一層の徹底を期したい。

6、国民健康保険に就いては問題は税の徴収であり、出張徴収も 行つて 居りますが、更に啓蒙が大事でありまして大いに研究をすると共に一般の協力を願いたいと考えであります。

田中直営診療所も成績向上を見つゝあります。

六、商工関係

1、金融対策に就いて鋭意努力をして居ります。

2、市観光協会に発起人会もあり近く結成を見る予定。

以上の様な市行政全般に亘つての報告がありました。

國民健康保險を継續 柏市三月臨時議會で可決
廿九年度追加更正予算案など十九件も可決確定

去る三月廿九日会期二日間をもつて開催された臨時市議会は「昭和廿九年度一般会計及び特別会計追加更正予算など十九件が上程され、午后二時四十分提案説明を終り、議長は、直ちに之れを関係の各常任委員会及び特別委員会に附託、午后四時から早くも文教、厚生、経済、税務の各委員会は審査を開始し、翌三十日午前中も続いて総務、建設、税務、水道の各委員会に於いて審査が行はれ、本会議を午后一時開会、直ちに各常任委員長及び特別委員長より審議の結果報告を受けたが、論議は先づ一般会計追加更正予算に集中、総務、建設、厚生、税務、経済等一部を残し止むを得ないものとして賛成を得たが、文教委員会は、今回の更正予算は、不合理であると主張して反対、一部には、合併当時の持込負債のため止むを得ないとの意見もあつて、遂に採決に入り、結局、三十年度に於いて才入面と照合して全般的に充分に実施すると共に、滞納整理を徹底的に行うという事で多数の了解を得此処に追加更正予算は可決しました。

続いて国民健康保険の今后の運営に就いては、関係の委員長より詳細なる審議結果報告を始め健康保険運営協議会よりの意見書その他を発表、これが健全なる運営を図るには啓蒙はもとより重要であるが、健康保険課を独立せしめてその態勢を整えなければならぬ事を特に強調、又執行部からは世論調査の結果に就いても報告があり、激論後を絶たず、遂には国の欠陥を説くに至り、議長は採決、此処に国民健康保険を継続する事に決定しました。

次に議決された議案を掲げますと、

○第一号議案 昭和二十九年度一般会計才入才出追加更正予算について（原案可決）
○第二号議案 昭和廿九年度上水道事業特別会計才入才出追加更正予算について（原案可決）
○第三号議案 昭和廿九年度宅地造成事業特別会計才入才出追加予算について（原案可決）
○第四号議案 昭和三十年度一般会計 一時借入金 について（原案可決）
○第五号議案 市道廃止について（一件保留他原案可決）
○第六号議案 市有地払下処分について（一件保留他原案可決）
○第七号議案 道路敷用地寄附受入れについて（原案可決）
○第八号議案 柏市上水道工事（東急不動産関係）入札指名業者の件（原案可決）
○第九号議案 市道認定について（原案可決）
○第十号議案 市道廃止について（原案可決）
○第十一号議案 昭和廿九年度国民健康保険特別会計事業勘定才出更正予算について（原案可決）
○第十二号議案 昭和三十年度国民健康保険特別会計才入才出予算について（原案可決）
○第十三号議案 国民健康保険の特例に関する規約を改正する条例の制定について（原案可決）
○第十四号議案 柏市印鑑条例の制定について（原案可決）
○第十五号議案 柏都市計画委員会条例制定について（原案可決）
○第十六号議案 専決処分について（承認）
○第十七号議案 専決処分について（承認）
○第十八号議案 専決処分について（承認）
○第十九号議案 専決処分について（承認）

土谷津の一部を我孫子町へ
三月三十一日を期して

旧富勢村は昨年十一月一日、分村により当市にその大部分が編入されたが、編入の際に土谷津の一部地域は、その帰属問題につき柏市と我孫子町との双方の意見が分れ、一応合併後にその帰属を再検討し、柏市から分離することになつていた。

合併の日から一五〇日目の三月三一日を期し、土谷津の東部が、我孫子町へ分離した。

旧富勢村は、合併問題については、昭和二十七年の秋から住民の声が高まり、昨年三月迄迂余曲折の後、ある程度の線を打出し、全地域の約四割が当時の柏町へ残りの六割が我孫子町へその帰属を村議会で内定、知事に処分を申請する段になつたが一部の住民がその帰属についての異議と合併時期尚早との理由により、知事に処分申請を提出せず分村合併の行き方を求めたいと全村民によつてその解決に努めたが、遂にその功が現われず更に昨年十月九日分村面積の割合が、前の議決の地域と変り、柏市へ六七パーセント我孫子町へ三三パーセントの割合で村議会満場一致の議決を行い知事にその処分を申請 したものである。更に今回の境界変更は、廃置分合の際に懸案事項として残されていた、分割線に住民の異議があり、その解決に全力を尽し去る三月二九日当市定例議会に於て満場一致の議決を得て知事の処分を申請したのである。

我孫子町へ分離したのは人口二三二人、三八世帯、面積〇・四平方粁である。

これによつて当市の規模は人口四三、九一〇人、八、四二四世帯、面積七一・五平方粁となつた。

計量器の定期検査実施

計量器（ます、はかり、ものさし等）定期検査実施について四月八日千葉県告示第一六九号を以つて次の日程により柏市に於ける計量器の定期検査を実施することになりました。

検査期日	検査区域	検査場所	検査時間
五月十日	田中地区	田中支所	午前九時から午後三時
五月十一日	富勢地区	富勢支所	
五月十二日	土地区	土支所	〃
五月十三日	柏地区	市役所公舎	〃
五月十四日	〃	〃	〃
五月十六日	〃	〃	〃
五月十七日	〃	〃	〃

1 検査を受くべき計量器の種類 取引証明に使用する。ます、はかり、ものさし等全部。

2 定期検査を受けないと罰則の適用を受けます。

3 不合格になつてもその計量器をこわすような事はしません

4 簡単に修理出来るものはその場で修理します。

5 四月中に事前調査を実施いたしますので調査表を各町会長さんに御配りしますから来る四月三十日迄に御調査の上市役所商工課に御提出願います

6 柏地区の各町内別日割は追つて御通知致します。

柏市金庫

本金庫 千葉銀行柏支店（市役所内）
本金庫出張所 千葉銀行柏支店（栄町）
支金庫 千葉相互銀行 柏支店（小柳町）
支金庫 千葉興業 銀行 柏支店（小柳町）
支金庫 松戸信用 金庫柏 支店（三区二丁目）
支金庫 柏農業協同組合（三区二丁目）
支金庫 田中農業協同組合（大室）
支金庫 土農業 協同 組合（増尾）
支金庫 富勢農業協同組合（高野台）

しずく!!

先日の新聞に二十才は希望を二十五才は疑を、三十才は迷を三十五才で諦をもつようになり、漸く四十才にして保身に努め、四十五才にして欲が出るとか。果して柏市は何才に当るのであろうか？唯だ思う前途に希望をもつて突進する齢であると。

昭和30年度固定資産税 公示送達

昭和三十年度の固定資産税徴税令書を発行しましたが次の納税義務者中住所居所不明のため返送がありましたので地方税法第二十条及び柏市税賦課徴収条例第九条の規定に依つて去る四月三十日公示送達をいたしました。

(該当納税義務者及び納税管理人は柏市役所に申出て下さい)

佐藤清吉、飯泉潤、中村一三、近藤信雄、中沢旭吉、金子せき、片瀬たけ、酒井宮一郎、伊藤三郎、寺山浩、高野山吉五郎、加藤虎二郎、西村宮夫、大塚幸子、木村定義、木村次郎吉、菊地健男、鈴木米蔵、坂本錦太郎、萩崎助治、高橋シマ、西川清、石井潤、木村英夫、石井為三、大野竹次郎、岡田良子、松田大蔵、岩間謙司、酒巻浦吉、丸山享、安斉勝正、萩崎相之助、堂野安次、岩佐誠司、本多東四郎、戸賀崎良司、戸部良夫、恩田源太左衛門、染谷徳次郎、宇佐見頂松、渡辺丑五郎、増田千代松、前野義雄、吉川昭治、小林ぶん、小林彦太郎、遠藤方之助、遠藤隆、海老原政治、海老原盛雄、秋山富士雄、浅野良蔵、浅野英佐雄、坂本喜治馬、木村久雄、木村榮次、木村徳蔵、木村佐衛、木村龍一郎、木村共之輔、木村元吉、木村宗太郎、鈴木雄太郎、飯塚長三郎、染谷大、高田進、森久雄、鳩田信太郎、木村治郎、吉林とし子、吉岡なつ、山本新蔵、長尾一、相川甚蔵、相川高男、吉川秀良、相川三吉、日暮一、赤崎相之助、石川景親、日本船舶株式会社、飯塚一男、小宏太郎、米沢条治、小林とめ、吉宮時之助、島田義治、落合勝之助、平川武次郎、岩井幸吉、香取神社、伊藤勇吉、早川伸次郎、土井武雄、奥山栄吉、玉根松助、石井昇、金井鎮一郎、長谷川勝、宮田秀夫、岡本英三、小野惠一、岡部孝雄、堀川佐久男、武田与四郎、荒川孝一、阿部義信、佐々木文男、鳥田甚三郎、大滝利男、成島芳松、岸井年吉、吉田テツ、浜田国雄、星野竜、泉和一郎、金谷金太郎、高橋辿夫、田中武利、染谷信吉、増田義造、佐藤来三、三田村松代、五十嵐要次、西川末五郎、田口銀次郎、染谷正雄、佐藤留雄、鶴見綾子、中村啓之助、石村茂、花岡松治郎、小川茂、竹島啓二、高安洋子、根本好治、中村建之、松本伝、椎名顕三、下村平吉、日暮久見、宮野一郎、鈴木光雄、進本利雄、梅沢栄一、浅野盛子、土井純雄、小宮浦吉、玉井栄一郎、土谷正次郎、川上昇一郎、田中秋蔵、境野安久雄、伊藤太吉、持川誠一、鈴木登喜、佐藤光雄、鶴見孝之助、鶴見初太郎、鈴木宇三郎、山岡久雄、福田要治、押鴨茂、坂本弘、小島秀幸、酒巻浦吉外一名、吉田茂治、沢田容吉、吉田泰雄、川井栄一、増田くま、北村ツネ、北条俊雄、折原勝男、武井四郎、宮園実良、斉藤裕子、有賀和の、青野秀雄、阿部虎次郎、江藤由春、江利正吉、小松けい、関都醸造株式会社、小林龍三、増田大次、中根ゆう、中野まさ、高橋正治、吉田包三、川島和光、加藤弓子、伊藤茂、石田金次郎、芳賀芳郎、小川利雄、五十嵐悪、市丸育吉、井朝信勝、手嶋まつえ、鈴木さき、佐藤伊三郎、佐山川清、木村浪、中原朝吉、沢田鉄次、林アイ、藤本富志、小林啓三郎、矢崎一郎、国松松五郎、山口治三郎、中山よね、稲谷たか、恩田勇、坂尾正二、大熊ハツ、加藤三郎、名和高一、松村義一、小林武男、海老原方蔵、見田合名会社、新京田土地株式会社、河合総一郎、広瀬博、伊原附吉、平川(名不詳)、高野(名不詳)、広田忠三衛

行政指導モデル地区設定

目下千葉県では新生活運動推進本部をおいて「みんなで住みよい社会をつくりましよう」というスローガンを掲げて県民運動を展開中でありまして、その実践目標として「房総からハエや蚊をなくしましよう」「無駄を省いて貯蓄しましよう」「お互に親切にしましよう」の運動を強力に押し進めて居ります。本市に於ても此の運動に全面的に協力し、且つ市独自の構想をもつて去る三月三十一日全地区町会長の御参集を願い、行政指導モデル地区趣旨説明会を開催全面的賛成を得ましたので市民各位の御理解ある御協力を懇願致します。

この行事は各課別に各地区毎モデル地区を設定大体三ヶ年計画で全市内の指定を終り、もつて行政効果を高めるのであり、特に本年は最初の試金石でありますので、その成果が期待される所が大であります。

(一)町会運営モデル地区 総務課関係 指定地区 明原、元町酒井根、新原敷

(二)(イ)ネマトーサー防除 (ロ)水稲病虫害共同防除 (ハ)自給肥料活用 農務課関係 指定地区 豊四季、小青田、増尾、根戸新田

(三)環境衛生モデル地区、保健課関係 指定地区 幸町、元町、小柳町、三区二、高田原、増尾、根戸上、柏一小、広池学園

(四)納税貯蓄組合モデル地区 税務課関係、指定地区、高田下、高野台、中新宿、新原敷

(五)住民登録完全実施モデル地区 戸籍課関係、指定地区 明原、小青田、南増尾、宿連寺

(六)道路愛護モデル地区 建設課関係、指定地区、高田寺町、西原、十余二、藤心、十谷津

(七)民生安定モデル地区 福祉事務所、指定地区、日立、花野井、増尾、高野台

(八)台所改善、かまど改善、風呂場の改良、給排水設備、青少年指導、婦人会活動、視聴覚教育、指定地区、十地区(金城)、松ヶ崎地区、富勢地区

以上のようでありまして、指導推進機関として千葉県新生活運動推進本部との関連をもたせて行政指導推進本部を結成し、この構成は市の執行部を始め、議長、常任委員長、町会長代表(指田保、島田喜一郎、世良、鈴木梁治)、教育委員長、教育長、民生委員代表、社会教育委員代表、農業委員代表、婦人会代表、青年団代表、学校長代表、消防団代表、保護司代表、各種団体代表で成ります。

教育委員會だより

◎ 五月中の社会教育に関する行事の予定を申上ます。

◎ 青年学級について

三月から四月の中旬までで各地区の青年学級は、二十九年度の予定を終り、すべて閉講式を行いました。四月中旬から五月にかけて、各地区とも三十年度の青年学級開講式を行います。

二十九年度に於ては、市内で十五学級実施することが出来たのでありますが、三十年度に於きましては、市民各位の御理解と御奨励によりまして二十学級開講さして[illegible]いと考えます。

上の学校へ行かれなかつた青年、向上心に燃えている青年達の為に、十分御協力願い度いと存じます。

◎ 巡回映画について

二十九年度では、巡回映画とその他、他の団体に依頼されて上映したものを合計しますと、一ヵ月十三回の多きに達していま[illegible]

各機関、各団体と共催で、これに数倍の回数を上映致したいと考えます。

五月には、土、宮野、田中、各地区で一回づつ上映する予定で居ります。

三十年度の巡回映画は各地区共六回(無料で上映できるもの)と予定しているのですが

よう。と云う声は、市内全域から、もり上つています。開会の定刻から幻灯を上映したら如何でしようか。町会、その他各団体が幻灯を活用されることを希望します。

◎ 柏市教育委員会が県の視聴覚教育進営室の出張所を依頼れました。県がもつていたフィルムを、五十本以上位当委員会があづかりこの地方の市町村の希望に応じて貸し出す仕事をすることになりました。フィルムの内容は教材もの、文化映画、漫画映画、ニュース等です。これ等に幻灯を加えて本年は十分活用するつもりでいます。

◎ 青年諸君に御願い

本年度は、青年団の学習活動として青年学級を十分進展させたいと考えます。特に学級生には、研究の課題を持つていただきたいと思います。諸君にとつて最も身近な、それを解決することによつて諸君が進歩向上する其の出来る課題!。それを発見し、頂きたいのです。その課題解決の為の努力こそ、私達の本当の勉強だと信じます。

お互に、新市建設の癌である滞納を、一掃しましよう

白い羽根募金

5月1日から

去る一月から五月三十一日まで赤十字活動を強力に推進するため、広く一般からの資金援助を求め赤十字の使命を達成し国民の負託に応えんとする趣旨のもとに白い羽根の募金を行うこととなりました。

この赤十字社には社員制度が設けられておりますが、一般市民が進んで社員に加入して社費を負担し、又は社資を寄付して、この業務を援けることにより、自らが赤十字活動に参加するのであることを特に強調し全体の支持を求めるものです。

柏市では去る一月より街頭募金として駅前に進出し、市民の御協力を願つておりますが外に戸別募金として戸毎に赤十字活動への理解と協力を深めることがねらいでありますので、重ねて積極的な御支援と御協力をお願いいたします。

なお、当市の目標額は三二八、二四八円であります。

この募金の結果は日本赤十字社へ金額繰入れられ社の事業として災害救護、医療機関の活動、看護婦の養成その他引揚援護等の事業費に使われるものであります。

"柏市企業誘致審議會發足"

去る三日の定例議会で原案可決致しました企業誘致条例に基き第一回の審議会が開催され、県より企画参長を迎え審議会の参与として御協力を賜くことになり、最近の北陸化工の誘致成功に鑑み積極的に大市企業(工場)の誘致を図ることになりました。

委員会のメンバーは会長に知議長の小川宮助氏、その他委員は次の通りです。

会長委員 小川宮助
事務局長 外川延明
参与 県企画参長
委員 島村正三 山[illegible]太郎
水岡武一 小田山俊男
岡島貞好 平川新次郎
中山清

市役所紹介

―市民の健康のために―

▽衛生行政は終戦後非常に進歩し行政の一つであり、私達の文化生活を営む上に必要な事業、例えば、はえや蚊の居ない街の実現とか、汚物処理とか、街の浄化等、身近な仕事に殆んど、此処で行われて居ります。

▽保健係、乳幼児の検査、母子衛生、優生保護、受胎調節等の人口問題や、妊産婦のような仕事を致します

▽衛生係、▽市役所では昨年から清掃班を組織して汚物糞尿処理を行つて居りますが仲々好評で手が廻り切れず悲鳴を上げて居ります。火葬等の取扱もここで行います。

▽防疫係、今これから流行する、赤痢、ジフテリヤ等の予防接種や、又野犬狩り等の仕事を行つて居りますし、国民病とも云うべき結核対策もここでやつて居ります。

▽国民健康保険係、この運営は国家的にも非常に難関を極めて居りますが、本市も重大なる決意の下、市民の社会福祉の増進を目指して懸命に努力して居りますなお一月から大室直営診療所が開設されました。

(保健課)

寄生虫撲滅と衛生野菜並に新生活運動について

一、農村病と云われる寄生虫は発育と健康を害し労働能力を低下させるばかりでなく、その種類によつては生命を奪われることもあります。市ではこれ等の寄生虫を撲滅して健康で働ける模範地区の実現のため次のとおり集団駆虫を実施したところ好結果を得ましたのでお知らせ致します。

なお下肥中の寄生虫卵を殺すには肥料溜の中に「二硫化炭素」を入れて完全に卵を殺してから肥料に使えば衛生野菜が出荷されることになります。

二、今県下全域に亘つて、新生活運動が実施されて居ることは既に御存知のことと思います。之を完全に実施して、住みよい社会を作るため保健課では市民の皆さんの身のまわりを清潔にすること、特に蠅と、蚊をなくすることについて皆さんの協力に依つて実施すべく計画中であります。近く、駐在員の方を通じお願い致すことになりますので、御協力の程御願申上げます。

三、煙突修理のため業務を中止して居りました市営火葬場も四月上旬修理完了、業務を再開致します。

四、犬を飼つている方にお知らせ

丁度今頃は犬の発情期で放し飼をされると咬傷や、畑を荒したりして他人に迷惑をかけることがありますので、できるだけつないでおいて下さるようお願い致します。

なお三十年度、春季、狂犬病予防接種は、五月十五日より実施致します。

(保健課)

榎本房吉　鈴木宇由
吉田俊二　萩崎直

逝去

山田正左衛門殿(柏市消防団長市商工会長)四月七日死去享年五十六才

鈴木近代殿(柏市教育委員会委員)四月十九日死去、二十四才

奨学資金給付希望者は至急手続をとつて下さい

市制施行を記念し修学困難なる有為の学徒に対し、奨学資金を給付して、柏市の中堅市民の養成をはかるためこの制度が設けられました。

○奨学生の資格は

1、高等学校又は大学に在学し身体健全、品行方正、学業優秀、志操堅実にして、家庭の[illegible]から学資の支弁困難なるもの

2、本市に一年以上在住し、卒業後当市に在住する見込の者

3、他の育英資金等を受けていないもの

○給付の金額は 月額高校八〇〇円大学二、〇〇〇円以内

○給付の期間は 原則として在学中

○出願の手続は 奨学資金給付願の他必要な書類を在学の学校長を経て市長に提出することになつて居ります。なお詳細は市役所総務課宛御問合せ下さい。

○其の他 この奨学金は貸与ではなく、給付でありますので、道義的な制約があり、且つ給付後奨学生として、甚だしく不適当な場合は、奨学金の返還を命ずることがあります。

この趣旨に御賛同戴き積極的にこれが推進拡充を図る為市制施行記念奨学資金給付所を設けましたので御理解ある御協力を切に御願い申し上げます。

委員長 小川宮助
副委員長 杉山一之
委員 土岐浩 小山田俊男
中村達三 [illegible]十代丸

納税は市金庫で

(銀行又は農協など)

◎四月一日から市に金庫が設置されました。

従来の出納事務は一切金庫で行います。

◎本金庫は、市役所内にあり支金庫は、市内各金融機関でその事務を取扱います。

◎領収証は金庫に払込の場合は「金庫名」で、出納員が直接扱つた場合は「出納員名」で発行されます。

◎出納員の現金の取扱は、すべて柏市出納員の領収証が発行されますが、受領の際は、出納員の印の外に、取扱者の認印を押すことになつていますので特に御注意下さい。

市税完納運動強調月間

五月一日から五月三十一日まで、市財政確立のため、「市税完納運動強調月間」を設け、税の徴収を強化するため、市税務課では各課の応援を得、全力を挙げて徴収事務に当ることとなりました。

今までに悪質な滞納者には、財産の差押をしてきましたが、この点を一層強化し、動産不動産を問はず差押処分を行うこととなつた。

滞納整理班は、第一班から第五班に分ち柏地区を二班に、田中、富勢、土の各地区を[illegible]の班で戸別に訪問し徴収に当りますので、この目的のため市民皆様の御協力をお願いします。